

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年 6月19日現在

機関番号：11302

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2009～2011

課題番号：21531004

研究課題名（和文） 後期中等教育段階における発達障害支援のためのモデル・カリキュラムの開発

研究課題名（英文） A Study of Support System and Model Curricula for the Upper Secondary School Students with Developmental Disabilities

研究代表者

野口 和人 (NOGUCHI KAZUHITO)

宮城教育大学・特別支援教育総合研究センター・教授

研究者番号：40237821

研究成果の概要（和文）：高等学校においては学校独自のカリキュラム構成の自由裁量度が義務教育段階に比べて高いが、発達障害のある生徒への支援を視野に入れたカリキュラム構築の議論には至っていない。現状としては、発達障害についての教員間の共通理解を進めることが課題となっており、各学校の取り組みもそれが中心となっている。養成段階における学修内容の再検討と、発達障害のある生徒への支援の中心となる人的・物的基盤の整備が求められる。

研究成果の概要（英文）：For promoting the special needs education in the upper secondary school in Japan, there are various problems to be solved. At the present time, teachers' insufficient understanding of developmental disabilities hinders improvement of the support system and curricula for the students with such disabilities. We need a review of teacher-training curriculum and environmental improvement (e.g. setting up resource rooms) in the upper secondary schools.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	1,400,000	420,000	1,820,000
2010年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2011年度	600,000	180,000	780,000
年度			
年度			
総計	3,100,000	930,000	4,030,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・特別支援教育

キーワード：後期中等教育，発達障害支援，モデル・カリキュラム

1. 研究開始当初の背景

平成19年4月の改正学校教育法の施行により、高等学校においても特別支援教育を推進することが法的に規定された。しかしながら、従来の特殊教育体制のもとで制度的基盤の整備が進められていた義務教育段階とは異なり、高等学校においては十分な制度的基盤のないなかで体制作りや実際の支援の取り組みを進めていかなければならなかった。この年、文部科学省の「新教育システム開発

プログラム」事業の委託を受け、研究代表者が中心となって取り組んだ「高等学校における特別支援教育システムに関する研究」での調査票による全国悉皆調査、及び訪問調査の結果から、いくつかの課題が導き出された。すなわち、1)特別支援教育や各種障害についての知識・理解を深めるための研修の機会を設け、全ての教職員が受講できる体制を整えること、2)高等学校段階における実態把握のためのツールを開発すること、3)可能な限り

早期の段階から支援を開始できる体制を整え、支援の経過等を引き継いでいける仕組みを作ること、4) 学習面の支援はもちろんのこと、卒業後の社会生活に向けて必要な支援を実現するために、教育課程の在り方についての検討を行うこと（成績評価の在り方についての検討も含む）、5) 小・中学校において整備されている特別支援学級や通級による指導、特別支援教育支援員などの体制整備に向けての検討を行うこと、6) 入学試験における配慮等についての検討を行うこと、などである。今後、各高等学校において発達障害のある生徒への個に応じた支援を実現していくためには、これまでの調査・研究の成果を取り入れながら、モデル的なカリキュラムを構築するとともに、その実現のために必要な諸条件や運用のノウハウを実証的に検討していく必要があると考えられた。

2. 研究の目的

必ずしも十分な制度的基盤のない高等学校における発達障害のある生徒への教育支援の充実に向け、モデル的なカリキュラムの構築を基軸に据え、その実現のために必要な諸条件や運用のノウハウについての検討を行う。

3. 研究の方法

(1) 東北地方の公立高等学校を対象とした、調査票による悉皆調査（回収率 32.8%）

質問項目は、①学校の基本情報、②発達障害のある（発達障害が想定される）生徒の在籍状況、③学業面、学校生活面、就労・進路指導における配慮等の現状、④中学校や学外機関との連携の状況、⑤教職員の発達障害に関する理解の状況、などである。

(2) 複数の高等学校における実地調査（発達障害のある生徒への支援や体制整備に関する助言等を含む、積極的な参与による調査）

4. 研究成果

(1) 発達障害のある生徒に対しては、一人ひとりに応じた、いわばオーダーメイド型のカリキュラムが求められ、その実現・実行を可能とする体制を整える必要がある。一方、年齢段階を考慮すれば、各生徒の自尊感情に配慮した実施形態とする必要がある。

この点に関し、高等学校においては「学校設定教科」や「学校設定科目」などを活用しながら整備しうる可能性がある（たとえば、「コーピング」などの学校設定科目を置き、人間関係スキルの向上を図っている高等学校がある）。しかしながら、それらを活用して支援に取り組んでいる学校は、本研究における調査においては見出されなかった。学習面については、「授業における教科担任による個別配慮」や「放課後等における個別（少

人数）指導」といった配慮・支援方法がほとんどであり（図 1）、ソーシャルスキルや学校生活面については、「スクールカウンセラー等による面談等」や「学校生活全般における配慮・支援」が多数を占めた（図 2）。

なお、総合学科においては、選択科目を活用している例が多数認められた。選択科目であれば、同時間帯に全ての生徒がそれぞれの科目を受講している形となり、生徒の自尊感情に配慮したものともなりうる。

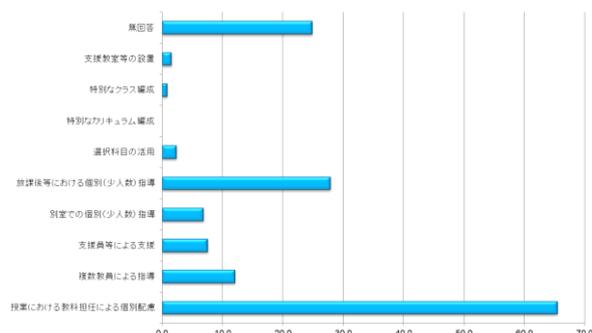


図 1 発達障害と思われる生徒の学習困難に対する配慮・支援方法

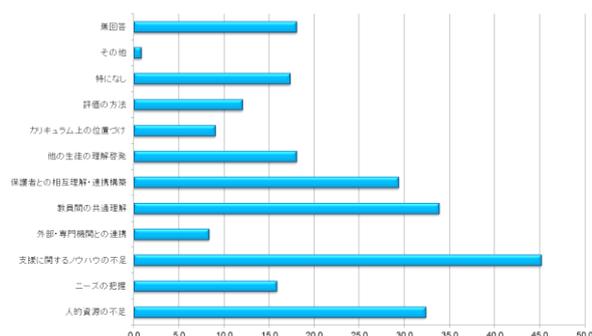


図 2 学習面への支援に関し、特に困難を感じている点

(2) 発達障害のある生徒に対する学習面やソーシャルスキル、学校生活面への支援において、高等学校側が困難を感じている点として、「支援に関するノウハウの不足」と「人的資源の不足」が多く挙げられていた（図 3, 4）。これは、以前の特殊教育体制のなかで制度的基盤が手薄であり現在も同様の状況が続いている高等学校においては、特別支援教育に活用しうるリソースが限られ、生徒支援のノウハウの蓄積がなされてきていないことを反映しているものと考えられる。

「教員間の共通理解」を挙げる高等学校も多かったが（図 3, 4）、これについては改めて述べる。さらには、「保護者との相互理解・連携構築」が多く挙げられていたが（図 3, 4）、これは義務教育段階でも多く指摘される点であり、学校側で様々な支援を試みようとしても、視点を共有することがなかなか難しいことを表している。ただし、義務教育段階で

は特殊教育体制下での種々のノウハウの蓄積を活用しながら対応しうるのに対し、高等学校においては相互理解・連携構築のための糸口を見出すことに苦慮しているものと想定された。また、「他の生徒の理解啓発」を挙げる高等学校も比較的多かった(図3, 4)。これは、各生徒の自尊感情に配慮した形式の支援が必要であることを示唆しているとともに、特別支援教育の目標に掲げる共生社会の実現に向けた義務教育段階からの取り組みが必要であろうことを示している。

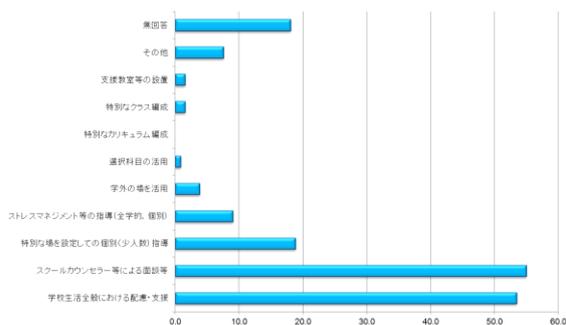


図3 発達障害と思われる生徒のソーシャル・スキル、学校生活面に関わる配慮・支援方法

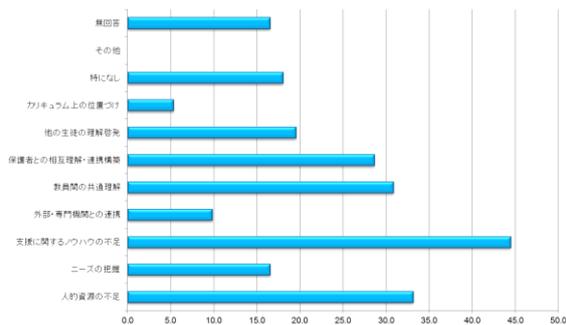


図4 ソーシャル・スキル、学校生活面への支援に関し、特に困難を感じている点

(3) 文部科学省による特別支援教育体制整備状況調査によれば、年を追う毎に高等学校における特別支援教育体制の整備が進んできていることがうかがわれ、研修の受講に関しても50%を超える数値となっている。本研究における調査では7割近い高等学校で校内研修が実施していることがわかったが、上述したように、学習面、ソーシャルスキル、学校生活面への支援に関して困難を感じている点として、「教員間の共通理解」が多くの高等学校から挙げられていた(図3, 4)。

そこで、教職員の発達障害に関する理解の状況について調べたところ、「ほぼ全員が理解できている」との回答があった高等学校は23%、「半数ぐらいが理解できている」との回答が46%で、「ほとんどが理解できていない」との回答も19%に達した(図5)。また、校

内で話題となる頻度についても調べたところ、「ほぼ日常的に、頻繁に話題となっている」との回答は25%、「場を設定したときのみ話題となる」との回答が51%、「ほとんど話題とならない」との回答が19%であった(図6)。

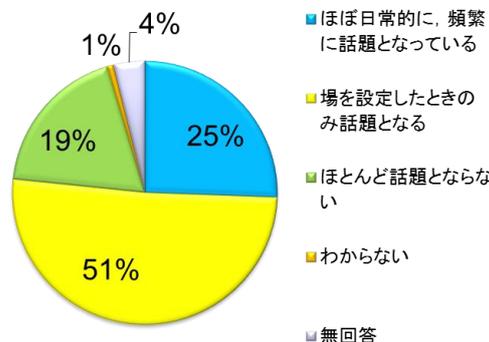


図5 教職員の発達障害に関する理解の状況

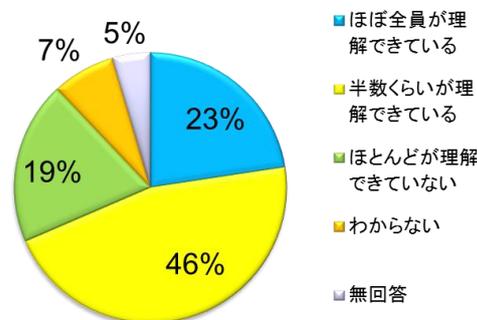


図6 発達障害のある生徒について、校内で話題となる頻度

特別支援教育の推進に取り組んでいる高等学校に個別にあたって、校内での取り組みは教員の意識啓発や相談体制の整備といったことに留まっている場合が多く、意識的な教員が個々に支援に取り組んでいる状況となっていた。

したがって、個々の生徒に応じたカリキュラムの検討、あるいは学校として発達障害のある生徒を見据えたカリキュラムの検討といった段階にはまだほど遠い状況にあるのが現状である(ちなみに、個別の指導計画を作成している学校は5%に満たなかった)。

義務教育段階に比べてカリキュラム構成の自由度が高いと考えられる高等学校において、カリキュラムの検討にまで踏み込んでいない状況にあることには、以下のことが関係していよう。障害のある生徒への支援ということに対して、従来、高等学校の教員はほとんど馴染みのない教育体制であったこと、専門学部出身の教員が比較的多い高等学校教員においては、養成段階で特別支援教育について学ぶ機会が限られていることなどである。

(4) 高等学校教員の間で特別支援教育に対する認識が高まりつつある中で、生徒の学業不振や人間関係のトラブル等について、単に気力の無さ、要領の悪さなどに原因を帰することなく、授業の工夫や環境調整、ニーズに応じた個別支援など、学校・教員側が対応すべき課題として捉えられるようになってきつつある。しかしながら、そのような認識が高等学校における特別支援教育を推進するほどの高まりには達していないのが現状である。このような状況を変えていくためには、養成段階において特別支援教育について学ぶ仕組みの確立とともに、各学校において発達障害等のある生徒への支援の中心となる人的・物的な制度的基盤の確立が求められよう。これらはまた、発達障害のある生徒に対する、一人ひとりに応じたオーダーメイド型カリキュラムの検討、実施の基盤となりうる。今後の検討の方向性として、近年少しずつ数を増やしている中等教育学校（中高一貫校）が、特別支援教育の制度的基盤を活用しながら、かつカリキュラム編成の自由裁量を活かしてカリキュラム整備を含めた総合的な支援体制構築のモデルを提供しうる場であろうと考えられた。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計0件)

〔学会発表〕(計0件)

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕

○出願状況(計0件)

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

出願年月日：

国内外の別：

○取得状況(計0件)

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

取得年月日：

国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

野口 和人 (NOGUCHI KAZUHITO)

宮城教育大学・特別支援教育総合研究センター・教授

研究者番号：40237821

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：